

御坊市地域別津波避難マニュアル

加尾区版

| | |
|----|--|
| 氏名 | |
|----|--|

| | 優先順位 1 | 優先順位 2 | 優先順位 3 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 私の避難場所 (個人で記入) | | | |

平成 30 年 5 月

目次

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 第1章 | はじめに | 1 |
| 1 | マニュアル策定の背景 | 1 |
| 2 | マニュアルの目的 | 1 |
| 3 | マニュアルの構成と使い方 | 2 |
| 4 | 用語の意味 | 3 |
| 第2章 | 災害想定 | 4 |
| 1 | 地震・津波想定 | 4 |
| 2 | 震度想定 | 5 |
| 3 | 津波浸水想定 | 6 |
| 第3章 | 避難の心得と備え | 8 |
| 1 | 地震の備え | 8 |
| 2 | 津波の備え | 8 |
| 3 | 避難の心得 | 8 |
| | 地震、津波から身を守るポイント | 9 |
| | 非常時持ち出し品・連絡方法など | 10 |
| 第4章 | 災害時の情報 | 11 |
| 1 | 津波情報について | 11 |
| 2 | 地震・津波に関する主な情報発信について | 12 |
| 3 | 災害時の情報収集について | 13 |
| 第5章 | 避難方法等について | 14 |
| 1 | 津波避難対象地域 | 14 |
| 2 | 避難方法 | 14 |
| 3 | 緊急避難場所・指定避難場所 | 14 |
| 4 | 各区・各個人が津波からの命を守るために避難する場所（個人で記入） | 15 |
| 5 | 津波避難地図 | 16 |
| 6 | 避難完了時間（個人で記入） | 16 |
| 7 | 避難行動要支援者対策 | 16 |
| 第6章 | 訓練 | 17 |
| 1 | 防災意識の向上 | 17 |
| 2 | 津波避難訓練 | 17 |
| 3 | 自分たちに合った訓練・研修等の実施 | 17 |
| 第7章 | 今後の課題と対策 | 18 |
| | 名田版（津波到達時間） | |
| | 加尾区版（津波到達時間） | |
| | 加尾区版津波避難地図（避難経路を個人で記入） | |

1章 はじめに

1 マニュアル策定の背景

御坊市は南海トラフ地震が発生した際、短時間で津波が到達し、広範囲が浸水すると予想されており、甚大な津波被害を受ける恐れがあります。

平成23年に発生した東日本大震災では、従来の想定をはるかに超える津波により大勢の方が亡くなりました。その中には「避難はおおげさ」、「今まで津波が来たことがない」、「この堤防は超えない」などの楽観性を持ってしまい、避難をせずに流された人も多くいます。

岩手県釜石市では、中学生が率先して避難したことにより、地域の方々の避難を促し大勢の方が助かったという事例があります。一方、同じ釜石市でも適切でない場所に避難し、多くの方が亡くなった事例もあります。

これらを踏まえ、津波から逃げ切るためには、「揺れたら逃げる」の意識を持つなど一人ひとりの防災意識の高揚とともに、日頃から逃げ切る方法を明確にし、逃げる場所の選択肢を増やすことが必須となります。更に自助・共助のなかでそれを実行するため自主防災組織など地域力の充実が求められます。

このため、市内の浸水区域の全域で、適切な避難行動が行えるよう、津波防災に精通した専門家をそれぞれの地域に派遣し、住民の皆様の手による津波避難マニュアルの策定を行うものです。

2 マニュアルの目的

本マニュアルの目的は、市内全域で、それぞれの地域住民が知恵をしばり「どうすれば津波から逃げ切れるのか」を考え策定・共有することです。

具体的には、以下の3項目6点を目指します。

【一人ひとりの防災意識の高揚】

- ・「揺れたら逃げる」の意識を持つ
- ・率先して最善を尽くし避難する

【地域の防災力の向上】

- ・市内の自主防災組織率 100%
- ・地域での防災訓練の実施

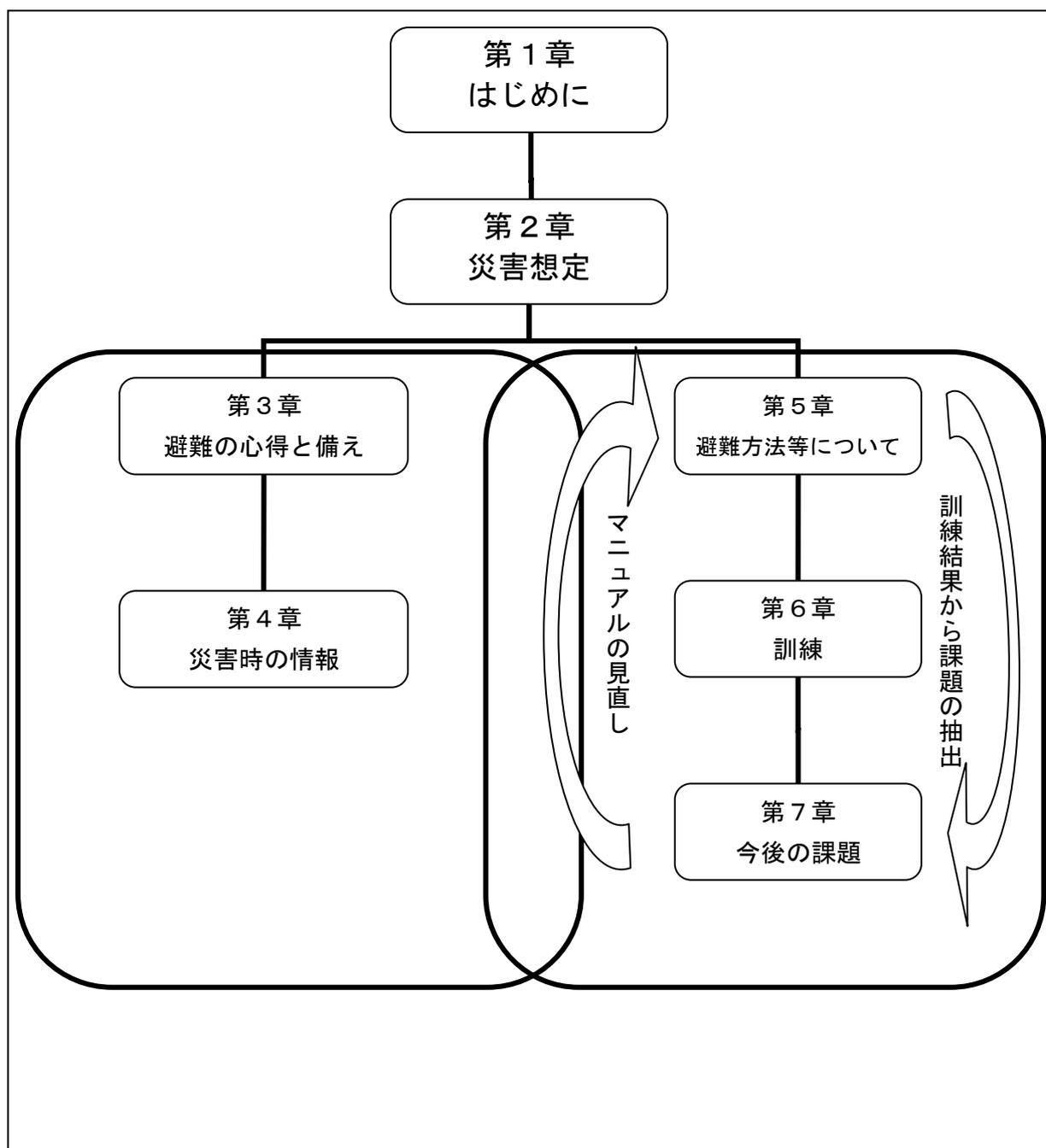
【平常時の備えや津波発生時の避難方法を明確にする】

- ・耐震化や家具固定、食料の備蓄
- ・避難方法や避難経路、避難場所の決定

3 マニュアルの構成と使い方

第1章から第4章までは全地域同様の内容で市が作成しており、県の公表した災害想定や地震発生時の心得、警報などの情報の意味、災害伝言ダイヤルの利用方法などを掲載しています。

第5章から第7章までは、それぞれの地域の方が自ら考え策定した避難の方法や今後の課題などを掲載しています。なお第5章から第7章については、マニュアルに沿った訓練の実施、課題の抽出、課題解消の検討、マニュアルの改善という流れで、年1回程度見直しを行ってください。



4 用語の意味

本マニュアルで用いる用語の意味は次のとおりとします。

| 用語 | | 用語の意味 |
|----------|----------|--|
| 津波浸水想定 | | 内閣府が平成24年8月に公表した浸水想定を基に、和歌山県がより詳細な地形データ等を用いて想定したもの。 |
| 津波避難対象地域 | | 津波が発生した場合に避難が必要な地域で、本市のハザードマップに定める浸水区域をいう。 |
| 津波避難困難地域 | | ある条件の下で津波の到達時間までに、浸水域外や浸水域内の津波避難ビル等に避難することが困難な地域をいう。 |
| 避難経路 | | 避難目標地点まで到達できる経路のことをいう。 |
| 特定避難路 | | 安全かつ確実に津波からの避難が可能になるよう、「津波からの円滑な避難に係る避難路沿いの建築物等に関する条例」に基づき、市長の提案により、本市地域防災計画に避難路として定められた道のうち、津波からの円滑な避難のため特に重要と認めて和歌山県知事が指定した避難路をいう。 (なお特定避難路沿いの建築物には一定の耐震性が求められ、避難に著しく支障を生ずるおそれがある建築物は、耐震化などの措置をとるよう勧告や命令を受けることがあります。) |
| 緊急避難場所 | 指定緊急避難場所 | 市が定める、津波の危険から避難するための津波避難施設や高台等のこと。 |
| | 地域避難場所 | 自主防災組織・住民等が定める、津波の危険から避難するための地域の高台等。 |
| 指定避難所 | | 市が定める、災害により家に戻れなくなった方等を一時的に滞在させるための施設。 |
| 要配慮者 | | 高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人、その他特に配慮を要する者。 |
| 避難行動要支援者 | | 要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者。 災害が発生した際に、正しい情報を入手、認識できず、避難行動を行えない者。 |

第2章 災害想定

1 地震・津波想定

本マニュアルでは、平成25年3月に和歌山県が公表した2つの津波浸水想定（従来から想定されていた東海・東南海・南海3連動地震及び新たに想定された南海トラフ巨大地震）のうち南海トラフ巨大地震の津波浸水想定を使用します。

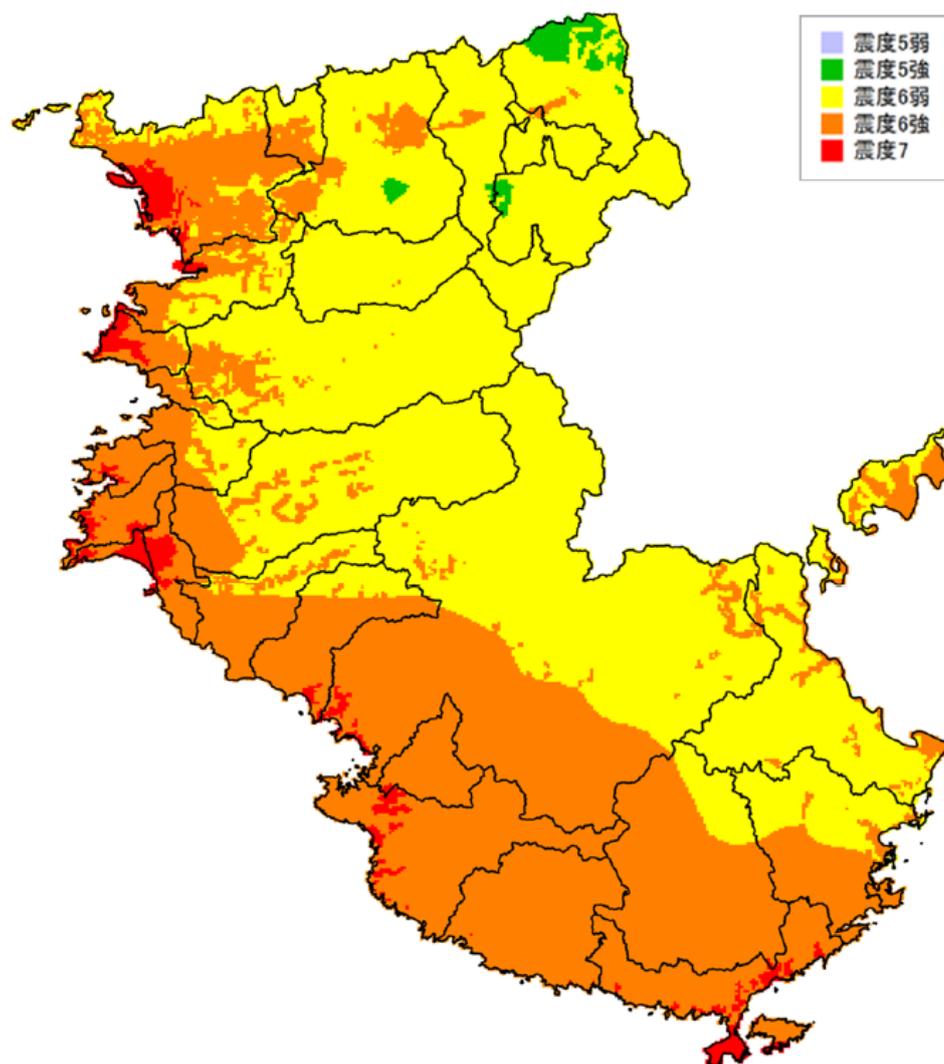
南海トラフ巨大地震は、東日本大震災の教訓から、科学的に想定し得る最大規模の地震・津波を想定しており、発生頻度は極めて低いですが、従来からの3連動地震の想定よりも地震による揺れの範囲や震度、津波浸水範囲が非常に大きいものとなっています。

| | | | | | | | | |
|---------------------|--------------------|-----------|-----------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------|
| 想定地震モデル | 東海・東南海・南海 3連動地震 | | | | 南海トラフ巨大地震 (和歌山県平成25年) | | | |
| 地震の規模（モーメントマグニチュード） | Mw 8.7 | | | | Mw 9.1 | | | |
| 震源断層の位置 | 南海トラフ (静岡県～高知県) | | | | 南海トラフ (静岡県～宮崎県) | | | |
| 発生頻度 | 約100年周期 | | | | 千年～万年に1回程度 発生するかどうか | | | |
| 最大津波高 | 8m | | | | 16m | | | |
| 浸水面積 | 270ha | | | | 970ha | | | |
| 津波到達時間 | 津波高 1m | 津波高 3m | 津波高 5m | 津波高 10m | 津波高 1m | 津波高 3m | 津波高 5m | 津波高 10m |
| | 15分 | 17分 | 18分 | 26分 | 13分 | 17分 | 17分 | 25分 |

2 震度想定

和歌山県における震度想定は以下のように想定されており、本市では震度6弱～7となることが想定されています。また、揺れの時間は長い場合3分程度続く恐れもあります。

【南海トラフ巨大地震】

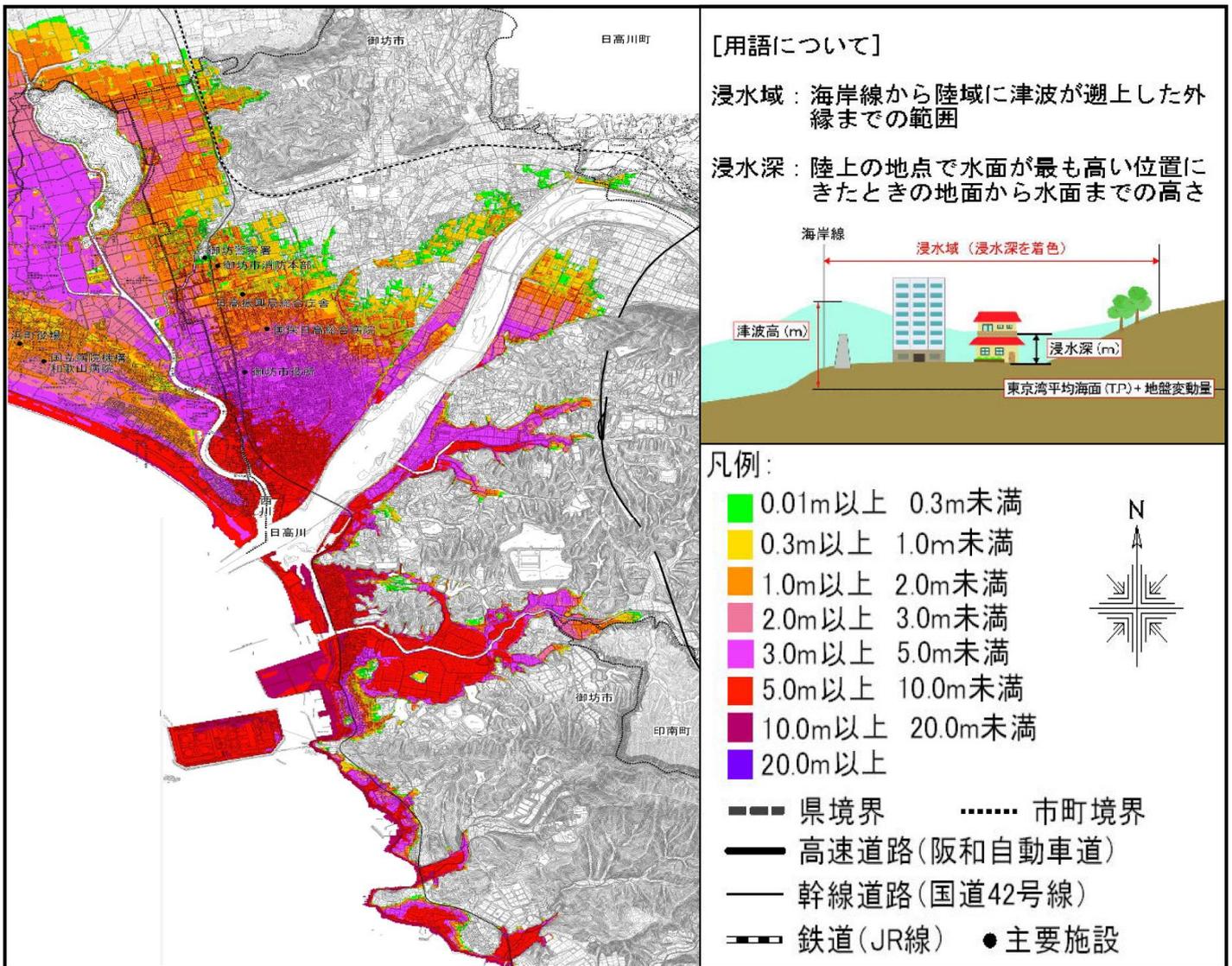


出典：和歌山県地震被害想定調査報告書（平成26年3月）

3 津波浸水想定

本市における津波浸水想定は以下のように想定されており、市内の平均浸水深は3.7m、名屋・新町地区を中心に35.5haが津波避難困難地域と想定されています。

(1) 本市の想定津波浸水域及び浸水深は以下のとおりです。



出典：和歌山県津波浸水想定図（平成 25 年 3 月）

(2) 各地点での想定津波到達時間(30cmの津波)及び浸水深は以下のとおりです。

| 地 域 | 地 点 | 到達時間 | 浸水深 |
|-----|--------------------|------|------|
| 名屋 | 名屋集会場 | 25分 | 6.9m |
| 新町 | 小竹八幡神社 | 27分 | 5.2m |
| 藪 | 藪津波避難タワー | 28分 | 2.8m |
| 椿 | 御坊市役所 | 32分 | 3.2m |
| 御坊 | 御坊幼稚園 | 30分 | 5.5m |
| 紀小竹 | 御坊小学校 | 32分 | 4.0m |
| 島 | 島会館 | 32分 | 3.0m |
| 春日 | 日高高等学校 | 37分 | 1.1m |
| 財部 | オークワロマンシティ | 35分 | 1.2m |
| 富安 | しらゆり保育園 | 122分 | 0.6m |
| 小松原 | 小松原西会館 | 44分 | 0.4m |
| 藤井 | 藤田小学校(運動場) | 45分 | 0.1m |
| 吉田 | 100円ショップセリア御坊インター店 | 51分 | 0.3m |
| 野口 | ケーズデンキ御坊店 | 38分 | 0.6m |
| 岩内 | フォレストイン御坊(南側手前) | 33分 | 2.1m |
| 熊野 | 熊野会館(駐車場) | 39分 | 0.3m |
| 北塩屋 | 日高川味処 | 25分 | 6.4m |
| 南塩屋 | 塩屋小学校 | 24分 | 7.5m |
| 野島 | はし長水産直売所 | 28分 | 1.1m |
| 上野 | 和歌山高専(運動場) | 27分 | 1.3m |
| 楠井 | JA紀州下楠井集出荷場 | 18分 | 9.1m |

第3章 避難の心得と備え

1 地震の備え

- (1) 住宅の耐震化を行きましょう。
- (2) 家具固定を行きましょう。最低でも寝室や居間など普段よく居る部屋の固定を行きましょう。
- (3) 普段いる部屋の窓へガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。
- (4) 携帯電話などで緊急地震速報を受信できるようにしておきましょう。
- (5) 自宅周辺や緊急避難場所に至る経路上の危険箇所などを確認しておきましょう。
- (6) 大きな揺れから身を守ったり、家の外へ脱出する訓練を行っておきましょう。
- (7) 非常持ち出し品を常に準備しておきましょう。

2 津波の備え

- (1) 想定されている浸水域の範囲や浸水開始時間を把握しておきましょう。
- (2) 緊急避難場所を複数決めておき、家族や地域で共有しておきましょう。
- (3) 避難のルートを複数決めておき、家族や地域で共有しておきましょう。
- (4) 緊急避難場所までにかかる時間を、昼間、夜間を想定して把握しておきましょう。
- (5) 浸水開始時間と避難にかかる時間を基に、地震発生後、何分以内に避難を開始する必要があるかを把握しておきましょう。
- (6) 家族や近隣で避難行動要支援者が居る場合、その対応を決めておきましょう。
- (7) 避難方法は原則徒歩であるが、場合によってはバイクや車での避難が適切であることも考えられるため、様々なケースを想定し事前に考えておきましょう。
- (8) 昼間、夜間、普段よく居る場所など様々な想定下で、緊急避難場所まで避難する訓練を行っておきましょう。

3 避難の心得

- (1) 大きな揺れや、時間の長い揺れが起こった場合は、避難指示など防災無線の情報を待たず、速やかに非常持ち出し品を持って、避難3原則に従い行動しましょう。
 - ① 想定にとらわれない
 - ② 最善を尽くせ
 - ③ 率先避難者になれ
- (2) 地震発生から、避難を開始するまでに要した時間と浸水開始時間を基に、津波到達までに行くことができる避難場所を考え、そこを目指して速やかに逃げましょう。
- (3) 一家全滅・共倒れを防ぐため、原則として避難は各自がそれぞれ行い、想定浸水域には津波が収まるのを確認できるまでは戻らないようにしましょう。

地震・津波から身を守るポイント

津波時の基本的な避難の流れ

地震発生後

0分

地震発生

落ち着いて身を守る

地震揺れおさまる

地震発生後

5~10分

避難開始

避難活動開始の判断

デマに惑わされず正しい情報収集

●ラジオ、テレビ、防災行政無線等

- 強い揺れを感じた場合
- 大津波警報
- 避難勧告命令
- 避難指示命令

●津波注意報発表

- 津波の恐れなしの発表
- 海面変動があるかもしれないが被害心配なしの発表

とにかく避難

状況判断

とりあえず津波避難不要

避難活動開始

非常時持出し品が入った袋 ※予め用意

津波到達時間までに浸水エリア外へ徒歩で避難可能か？

YES

徒歩で浸水エリア外へ避難

NO

津波到達時間までに徒歩で避難先へ避難可能か？

YES

徒歩で避難先へ避難

NO

車等で浸水エリア外へ避難

地震発生後

10分

避難場所に到着

避難完了

地震・津波の情報収集 家族などの安否確認

確認

- 津波警報・注意報解除？
- 避難勧告解除？
- 津波被害の恐れなし？
- 自宅・地域の安全が確認された？

YES

安全が確認された避難所に避難

NO

避難の解除

余震や津波第2波、3波に要注意!!

地震・津波の発生時は、以下の基本的な避難の流れを参考に、冷静な行動を心がけましょう。

まず身の安全を

壊れやすい戸棚や本棚からすぐ離れ、丈夫なテーブルや机の下に身をかくす。

すばやく火の始末

余裕があれば、ガスコンロやストーブ等の火やブレーカーの主電源を完全に切る。

戸を開け出口を確保

揺れによって戸やドアなどが開かない時がある。

火が出たらすぐ消火

大声で近隣の応援を求めながら、初期消火を行う。

避難行動を指示する言葉を知っておく

地震や津波などの災害時に、次のような避難行動を指示する情報が発表されます。

低 危険度 高

1. 避難準備情報

避難行動に時間を要する場合、避難行動を開始する。

2. 避難勧告

災害が発生する恐れがあるため避難行動を開始する。

3. 避難指示

被害の危険が目前に切迫しているため直ちに避難行動を開始する。

外へ逃げるときはあわてず

落ち着いた行動を... ガラス破片や瓦など足元にも注意する。

狭い道やブロック塀

には近づかない

ブロック塀や門柱、自動販売機などの転倒に注意。

高い場所へ直ちに避難

海岸から「より遠く」でなく「より高い」場所へ。

満潮のときは要注意

満潮時は水位が高くなっているため被害が大きくなる。

がけ崩れに注意

もろい地盤のがけは崩れやすいため、異常を感じたら素早く避難。

津波は繰り返される

波が落ち着くまで避難すること。

海岸・河川に近づかない

注意報、警報が解除されるまで海辺や河川に近づかない。

協力し合って応急救護

近隣で声をかけ合い安否の確認をする。

ケガ人が出れば地域ぐるみで応急救護をする。

過去の教訓...

津波避難、車を使っても小走り程度？

東日本大震災では、全体の6割近い方が車で避難し、中には、渋滞や路面崩壊などの通行障害で身動きがとれず、津波にのみ込まれた人も多くいました。

結局、車で避難しても小走り程度の速度でしか進まずその内4割の人は歩きで行ける1 km以内の場所に避難していた事が国土交通省の調査で明らかになっています。

第4章 災害時の情報

1 津波情報について

地震発生後はすぐに津波情報を収集し、迅速な避難を行いましょう。

収集する主な情報及び収集方法は以下のようなものがあります。

また、警報の種類や、地震・津波情報発表の流れを確認しておきましょう。

| 収集する情報 | 収集方法 |
|-----------|--|
| 津波情報 | テレビ、ラジオ、インターネット、緊急速報メール |
| 避難勧告・避難指示 | 防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネット（市役所のウェブサイト）、緊急速報メール |

| 種類 | 発表基準 | 発表される津波の高さ | | 想定される被害と取るべき行動 |
|-------------------|--|------------------------|------------|--|
| | | 数値での発表 (津波の高さ予想の区分) | 巨大地震の場合の発表 | |
| 大津波警報 (津波特別警報) | 予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合 | 10m超 (10m<予想高さ) | 巨大 | 木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台など安全な場所へ避難してください。 |
| | | 10m (5m<予想高さ≤10m) | | |
| | | 5m (3m<予想高さ≤5m) | | |
| 津波警報 | 予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合 | 3m (1m<予想高さ≤3m) | 高い | 海拔の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台など安全な場所へ避難してください。 |
| 津波注意報 | 予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合 | 1m (0.2m≤予想高さ≤1m) | — | 海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 ただちに海から上がり、海岸から離れてください。 |

2 地震・津波に関する主な情報発信について



<気象庁が発信する情報>

| 経過時間 | 発信する情報 | | 受信媒体 |
|-------------|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------|
| 数秒～ 数10秒 | 緊急地震速報※1 | | テレビ ラジオ 携帯電話 |
| 1分30秒 | 震度速報※2 | | テレビ |
| 3分 | 【津波のおそれがある場合】 (大) 津波警報※3 | 【津波のおそれがない場合】 震源に関する情報※2 | テレビ ラジオ 携帯電話 |
| 5分 | 地震情報 震源・震度に関する情報※4 各地の震度に関する情報 | | テレビ ラジオ |

※1 震度5弱以上の地震発生が予想される場合に震度4以上が予想される地域へ発表

※2 震度3以上の場合

※3 テレビとラジオでは津波注意報、津波到達予想時刻、予想される津波の高さ、各地の満潮時刻についても公表されます。

<和歌山県が発信する情報>

| | 発信する情報 | | 受信媒体 |
|-----|--------------------|--|------|
| 第1報 | 沖合で津波を観測すると | 津波の観測があったこと及び避難の呼び掛けを即時に緊急速報メールにて和歌山県全域に配信 | 携帯電話 |
| 続報 | 観測点で津波がさらに大きくなった場合 | 津波がさらに大きくなった旨の内容及び避難の呼び掛けを緊急速報メールにて和歌山県全域に配信 | |

3 災害時の情報収集について

災害時は尾ひれの付いたうわさやデマが横行します。正しい情報を入手するため、テレビやラジオ、市が公式に発表する情報を入手しましょう。

また、家族や友人の安否を確認するために、災害時の安否確認手段を覚えておきましょう。

災害時の情報収集手段

●NTT 災害時伝言ダイヤル 171

災害時、家族や友人に安否の連絡や確認ができます。

伝言録音方法



伝言再生方法



●防災わかやまメール配信サービス

県内の気象情報や地震、津波の警報、注意報、避難勧告、台風、雨量、ダム放流など、様々な情報を電子メールで配信します。ただし、事前の下記からの登録が必要です。



配信サービス登録用QRコード

[regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp] 上記アドレスにそのままメールを送信してください。

●緊急地震速報

地震の揺れの警報・予報が報知音と共に速報されます。地震発生後は、津波予報等についてもアナウンスされます。

●御坊ホームページ

下記アドレスより御坊市の災害情報を随時発信しています。

<http://www.city.gobo.wakayama.jp/>

●御坊市防災行政無線

市内 99ヶ所に防災行政無線放送の施設を設置しており、警報発令などの気象情報や行政からのお知らせを放送しています。また、下記からの内容確認もできます。

①電話で放送内容を確認できます

TEL:0738-22-9990

②テレビ和歌山(5チャンネル)のデータ放送(リモコンdボタン)で放送内容を確認できます。

●イサナドットネット「逃げナビ」

和歌山県内の指定緊急避難場所を地図上で検索できるアプリです。

下記アドレスにアプリの内容が紹介されています。

<http://bosaiapp.jp/>

●みたちよ

GPSを利用した避難誘導システムの防災アプリで、災害時に最寄りの避難場所まで誘導をしてくれます。下記アドレスにてアプリの内容を紹介しています。

<http://www.city.gobo.wakayama.jp/kurasi/bosai/taisaku/1447397313304.html>

第5章 避難方法等について

1 津波避難対象地域

津波避難対象地域は第2章で示している、想定津波浸水域とします。

地震発生時に津波避難対象地域に居る場合はすぐに緊急避難場所等のより安全な場所へ避難します。

なお津波避難対象地域外であっても、想定を超える津波が発生する場合もあるので、より安全な場所を目指して避難を行います。

2 避難方法

- (1) 避難方法は車を使わずに原則として、徒歩、自転車、バイクを利用して避難します。
- (2) 徒歩の避難では津波到達時間までに避難を完了できない場合や避難行動要支援者、怪我人などと一緒に避難する際にのみ車を用いて避難を行います。
- (3) 加尾区内で避難に使用して良い車両は、原則として以下の台数に制限します。

| 要支援者の避難に使用する車両として | その他の車両 |
|-------------------|--------|
| 3台 | 3台 |

3 緊急避難場所・指定避難所

- (1) 指定緊急避難場所・指定避難所

名田地区内にある市が指定する指定緊急避難場所及び指定避難所一覧は以下の通りです。

| 名称 | 備蓄状況 | 指定緊急避難場所 | 指定避難所 | 備考 | 海拔 |
|---------|------|----------|-------|-------|-------|
| 祓井戸会館 | × | ○ | ○ | 2F以上 | 11.0m |
| 野島会館 | × | ○ | ○ | | 16.0m |
| 加尾会館 | × | ○ | ○ | | 20.2m |
| 国立和歌山高専 | × | ○ | ○ | 拠点避難所 | 17.5m |
| 名田幼稚園 | × | ○ | ○ | | 18.7m |
| 名田小学校 | × | ○ | ○ | 拠点避難所 | 22.4m |
| 名田中学校 | ○ | ○ | ○ | 拠点避難所 | 56.8m |
| 上野会館 | × | ○ | ○ | | 14.1m |
| 楠井会館 | × | ○ | ○ | | 22.5m |

(2) 地域緊急避難場所

名田地区にある、市指定以外の地域緊急避難場所は以下の通りです。

| 地域緊急避難場所 | 地図番号 | 海拔 |
|-------------------|------|-------|
| 観音さま | ① | 27.0m |
| 日高博愛園第2デイサービスセンター | ② | 64.6m |
| お稲荷さん | ③ | 35.4m |
| 観音寺 | ④ | 27.3m |
| ふれあいの家 | ⑤ | 18.0m |
| 金谷宅前 | ⑥ | 16.5m |
| 津村魚屋宅前 | ⑦ | 19.5m |
| 地藏寺 | ⑧ | 17.3m |
| 楠井692番地2先(小浜) | ⑨ | 23.3m |

4 各区・各個人が津波からの命を守るために避難する場所

(1) 区が考えた緊急避難場所

上記の緊急避難場所から各区が災害発生時に避難すべき場所として定めた箇所が以下のとおりです。

| 区名 | 緊急避難場所 | |
|-----|---------------|-------------------|
| 祓井戸 | 祓井戸会館 | 観音さま |
| | お稲荷さん | 日高博愛園第2デイサービスセンター |
| 野島 | 野島会館 | 観音寺 |
| | ふれあいの家 | |
| 加尾 | 加尾会館 | 国立和歌山高専 |
| | 名田小学校 | 名田幼稚園 |
| 上野 | 名田小学校 | 名田中学校 |
| | 上野会館 | 名田幼稚園 |
| 楠井 | 楠井会館 | 津村魚屋宅前 |
| | 金谷宅前 | 地藏寺 |
| | 楠井692番地2先(小浜) | |

(2) 個人が考えた緊急避難場所

上記「区が考えた緊急避難場所」を参考にして、自分で考えた緊急避難場所について以下に記入します。また、緊急避難場所には優先順位をつけ、時間に余裕のある場合は、より高く、より安全な場所を目指します。

| 私の緊急 避難場所 (個人で記入) | 優先順位 1 | 優先順位 2 | 優先順位 3 |
|-------------------------|--------|--------|--------|
| | | | |

5 津波避難地図

名田地区の住民が主体となり、ワークショップやまち歩きにおいて名田地区の緊急避難場所や避難経路、避難方法等を話し合い、津波からの避難方法を考えました。このようにして作成した「津波避難地図」を活用し、住民一人ひとりの避難を実現します。

加尾区版津波避難地図にあなたの避難経路を記入し活用してください。

6 避難完了時間

津波避難地図に記載されている津波到達時間等を用い、自分が地震発生後、遅くとも何分以内に浸水想定区域外または緊急避難場所へ到達しなければならないかを知っておき、以下に記入します。

| | |
|-----------------|--|
| 避難時間 (個人で記入) | 遅くとも地震発生後 <input type="text"/> 分以内に緊急避難場所に到達します。 |
|-----------------|--|

7 避難行動要支援者対策

加尾区では避難の際に、近所の方が避難行動要支援者の方の家を周り、車いすや担架、車等を使用して一緒に避難します。

第6章 訓練

1 防災意識の向上

自主防災組織が主となって勉強会を開くとともに、市や県の主催する講演会等に参加し、地域の防災力を向上します。また、地域全体で住宅の耐震化や家具の固定、ブロック塀の改善などに取り組み、地震・津波から自らの命を守ります。

2 津波避難訓練

自主防災組織が主となって、津波避難訓練を年1回以上行うこととし、可能な限り「津波防災の日（11月5日）」を中心とした地震・津波避難訓練の集中実施期間に津波避難訓練を実施します。

訓練では、非常持ち出し袋を持参するとともに、自宅から浸水区域外または緊急避難場所までどのくらいで避難できるかを計測します。

3 自分たちに合った訓練・研修等の実施

自主防災組織または区が主となって、自分たちの地区にどのような課題があるかを認識し、その課題に合った訓練を実施します。また、訓練には優先順位を付け、可能な限り優先順位の高い訓練から実施していきます。

【名田地区 訓練 優先順位表】

| 優先順位 | 訓練名称 |
|------|----------|
| 1 | 抜き打ち訓練 |
| 2 | 夜間訓練 |
| 3 | 下校中訓練 |
| 4 | 登校中訓練 |
| 5 | 通行止め訓練 |
| 6 | 要援護者対応訓練 |
| 7 | 車両利用訓練 |
| 8 | 負傷者対応訓練 |

第7章 今後の課題と対策

ワークショップや訓練を通じて、名田地区にとってどのような課題があるか浮き彫りとなったので、その課題に対する必要な対策を以下にまとめました。

また、地震災害時の被害を軽減するために、以下の対策を名田地区の自主防災組織・区および各家庭において積極的に取り組んでいきます。

| 課題 | 対策 |
|--------------------|--|
| 自宅から素早く避難するために | 非常用持ち出し袋など必要なものを用意しておく。 また、日頃から家の中のどこに何があるか(服、靴、懐中電灯、自宅の鍵、車のキー)を把握しておく。 |
| | 家具(タンス・食器棚)が転倒しないよう固定し、ガラスの飛散防止を実施する。 |
| | 家から外に出るまでの手順をポスターにしておく。(①ガスの元栓、②ブレーカー) |
| 円滑に緊急避難場所まで避難するために | 日頃から、どこに避難するかなど家族で話し合っておく。 |
| | 平常時から緊急避難場所や避難経路を確認し、危険な箇所や避難要支援者を把握しておく。 |
| | 避難所の鍵、空き家、ブロック塀転倒・修理の対策を行っておく。 |
| | 車イスやリヤカーを使った訓練を実施する。 夜間の避難も想定して、ソーラー照明や誘導灯を充実させる。 |
| 避難後も安心して過ごせるように | 非常持ち出し袋の他に、カップや懐中電灯、冬であれば防寒着など必要になると考えられる物をもって避難する。 |
| | 食料や飲料水、毛布、簡易トイレ(女性用)、段ボールベット・仕切り、発電機などを備蓄しておく。 |



津波避難 3 原則

- ① 想定を信じるな
- ② ベストを尽くせ
- ③ 率先避難者たれ



御坊市防災関係資料

御坊市役所 市民福祉部 防災対策課

〒644-8686

和歌山県御坊市藪350番地

TEL : 0738-23-5528

FAX : 0738-23-5090

e-mail : bosai@city.gobo.lg.jp

